令和８年１０月２０日

令和８年熊本地震に際して

不　　審　　菴
表　千　家　同　門　会

このたびの令和８年熊本地震は、熊本県に甚大な被害をもたらしました。

この地震により犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の皆様には今なお不自由な状況にあられることと存じます。一日も早い復興を祈念いたしております。

表千家同門会には、全国の支部ならびに米国支部、青年部、国際茶道協会、そして会員有志から御見舞と被災地の会員の安否を気づかう声が届いております。家元本部では、熊本県支部を通じて被災された会員の皆様への義援をおこなって参ります。

家元本部といたしましては、下記のとおり対応いたす所存です。

記

１．家元不審菴、表千家同門会としての義援金について

・このたびの震災に際し、不審菴社中の皆様を代表し、家元不審菴としての義援金を熊本日日新聞社（河村邦比児代表取締役会長・熊本県支部長）を通じ熊本県あてにお届けいたしました。

２．同門会員有志、同門会各支部からの義援金について

・広く義援金をお受けいたします。お預かりいたしましたご高志は、表千家同門会本部からの義援金とともに一括して、その全額を熊本県支部を通じて被災された同門会員各位にお届けいたします。本部と熊本県支部で協議の上、各々の被災状況に応じた義援金額を定め、支部からお手渡しさせていただきます。

・義援金のお届けの時期については、現在被災状況の調査をすすめておりすみやかに決定いたしますが、支部役員各位も厳しい状況にあられ、調査に時間を要しますことをご理解いただきますようお願いいたします。

義援金の送金先

銀行・支店名　　三井住友銀行 京都支店（店番号４９６）

口座種別・番号　普通預金 ８０８９４４４

イッパンシャダンホウジン オモテセンケドウモンカイ ギエンキンガカリ

口座名義　　一般社団法人表千家同門会義援金係

※振込手数料は受取人払いとなります。

３．免状、資格任定書および木札、同門会員証等の再発行について

・震災により消失、破損等をされた各証書類は、特別措置として、お申し出により無償で再発行いたします。

・各種講習会の修了証、受講者証、申請書類、その他重要書類についても無償で再発行いたします。

４．支部における震災対応と復旧に係る特別交付金について

・支部行事のとりやめや延期に係る費用、支部関連の復旧費用、被災会員への義援金お届けに係る交通費をはじめとする諸費用等、支部における震災対応と復旧関連費については、特別交付金としてその全額を本部より交付いたします。

５．支部行事の開催状況について

・最新情報は、表千家ホームページをご確認ください。

「令和８年熊本地震情報」　　「行事の開催状況」

〇お申し出・お問合せ先

表千家事務局

熊本地震復興支援係

電話　０７５－４３２－２１９５

※午前９時～午後５時(日･祝除く)

ｅメール gyomu@omotesenke. jp